



大学等に進学される皆さまへ



令和8年度

貸与奨学金事業

公益財団法人 日本教育公務員弘済会では、有為の人材を育成するため、大学等に学ぶ学生・生徒に対し、無利息で奨学金を貸与し、多くの学生・生徒の修学に役立てています。（申請受付等、具体的取り扱い等は連帯保証人（原則ご両親）が在住もしくは在勤する各都道府県支部を窓口として行っています。）

【利息】
無利息
(延滞金あり)



【貸与金額】
最高100万円
(一括貸与)



令和8年度 日教弘「貸与奨学金」募集のご案内

応募資格

「国公立大学院、大学、短期大学、高等専門学校および専修学校専門課程に在学、もしくは入学予定の学生・生徒のなかで学資金の支払いが困難と認められる者」（高等専門学校については、第4学年以上の在学学生）「令和8年4月1日時点で30歳未満の者」

奨学金返還方法

100万円の借用者は、卒業見込みの年から原則として10年以内に年賦償還（それ以外は8年以内）

募集期間

令和8年2月1日▶3月31日

※上記期間内で支部ごとに募集期間を設けています。
詳しくは支部へお問い合わせください。

お問い合わせ先

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 京都支部
TEL:075-752-0149 / mail:info@k-kyoko.co.jp
<https://www.nikkyoko.or.jp/company/list/index.html>

募集人員／申請手続き

30名

詳細は支部へお問い合わせください。



公益財団法人 日本教育公務員弘済会

2026年度 京都教弘貸与奨学金事業募集要項

応募資格

以下の要件をみたす方。

奨学生志望者が国・公・私立大学、短期大学、大学院、高等専門学校（第4学年以上の在学生に限る）および専修学校専門課程に在学または入学手続きが完了した方で学資金の支払いが困難と認められる方。（但し、海外の大学は対象外）申請年度の4月1日時点で30歳未満であること。

※連帯保証人（親権者等）が京都府在住であること。場合によって在勤も可とする。また、奨学生本人と連帯して返還の責任を負える原則4親等以内の成年者等の親族であること。

貸与金額

修学1年につき25万円。最高4年で100万円

※申請金額全額を一度に貸与します。

利息

無利息（但し、返還期限を過ぎた場合は延滞利息を徴収します）

募集人数

30名程度

募集期間

2026年3月31日（火） ※必着

申込方法

奨学生志望者本人が公益財団法人 日本教育公務員弘済会京都支部(075-752-0149)

へ申し出てください。奨学金担当者と対面またはお電話で申請の意思確認を行います。その後「奨学生申込書」をお渡しします。親権者からの申し出は受付できません。

※ 奨学生申込書以外に「貸与奨学生付属調査票」「所得証明書（市町村発行の直近のもの。源泉徴収票等は不可。）」の提出が必要となります。

決定方法及び通知

選考委員会にて奨学生を内定します。選考結果は応募者全員にお知らせします。

選考基準

◇奨学生の資格確認 ◇奨学金貸与の必要性 ◇奨学金の使途

◇奨学生の修学意欲

奨学金の振込

奨学金の振込は、6月下旬の予定です。

奨学金の返還

貸与金は卒業年の12月を第1回とし、8年以内の年賦（毎年12月）で口座振替により返済していただきます。（100万円貸与の場合は10年返済も可）

公益財団法人 日本教育公務員弘済会京都支部

住所 京都市左京区聖護院川原町 4-13 （財）京都府教育会館内

お問い合わせ Tel 075-752-0149